

意見内容等について

番号	意見の内容	意見に対する考え方	案の修正
1	<p>防衛省「グレートブリテン」（この案） 法務省「グレートブリテン」（平成8年版 犯罪白書） 外務省「グレートブリテン」（国際獣疫事 務局のバリニ創設スル為ノ国際協定） 厚生労働省「グレートブリテン」（1994年 海外労働情勢） 他にも「グレートブリテン」と記載されて いる公文書が見つかります。 これは「にっぽん」「にほん」と同じく、 どちらでもいいという意味なのでは しょうか？</p>	<p>本省令案は「日本国の自衛隊と グレートブリテン及び北アイルラ ンド連合王国の軍隊との間におけ る相互のアクセス及び協力の円滑 化に関する日本国とグレートブリ テン及び北アイルランド連合王国 との間の協定」と同様に「グレー トブリテン」としています。</p>	なし